

令和 7 年度

第 2 回 宍粟市部活動地域展開推進委員会

会 議 錄

(要点筆記)

日時 令和 7 年 9 月 29 日 午後 7 時 00 分から

場所 宍粟市役所 4 階 401・402・403 会議室

(中田教育長)

大変厳しい残暑が続いていましたが、ようやく、朝晩の空気に秋の気配を感じるころとなつてまいりました。

皆様には、昼間のお仕事とか大変お疲れのところ、御出席いただきありがとうございます。

一昨日、土曜日は一宮北小・中学校、はりま一宮小学校において運動会が開催されました。

本日は第2回目の委員会ということで、7月に開催しました第1回の委員会の議論も踏まえまして、宍粟市における中学校部活動の地域展開に向けて、いよいよ基本的な骨子、今後の指針となる推進方針の案を御手元にお配りさせていただきました。これを皆様の様々な立場から、あるいは様々な視点から検討していただき、この方針を、できれば年内に確定し、そして宍粟市の子どもたち、それから市民の皆様、教職員の皆様にも、年内に公表できるように、今後進めてまいりたいと考えております。

また4部会を設定させていただいておりますが、委員の皆様には、この推進方針案に基づいて、それを踏まえたときに、本当に課題が山積で、次々と新たな課題も生まれる訳ですが、課題解決に向けて、一つでも二つでも委員のみなさまからのお知恵を貸していただきたり、あるいは提言のようなものを頂戴できれば、今後順次、事務局として検討してまいりたいと思います。

本市がめざす、この部活動の地域展開は、一つには、何よりも子どもたちにとって、これまで学校教育において部活動が果たしてきた教育的な意義や価値を十分に踏まえながらなのですが、将来にわたって宍粟市の全ての子どもたちが、その数が減っても、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しんでいけるような体制、環境づくりになればよいなというのが大きな考え方なのですが、そのためには、教職員の皆様の御理解、市民の皆様の御理解が必要です。

もう一つは、この部活動というものが、第1回目の委員会においても少し触れましたが、教職員の献身的な努力によって支えられてきたという側面がある部活動が、教職員の長時間労働に影響も与えるということから、部活動の地域展開が、教職員の働き方改革にもつながり、教職員の本分である授業づくりや生徒指導等の教育活動の一層の充実につながり、先生方が子どもとしっかりと向き合う時間を確保していく、そのことにも資する地域展開でなければならないと考えております。

そして、もう一つ言うならば、この地域展開というものは、市民の皆様の協力なくして実現し得ないわけですけれども、既存の今ある部活動そのものをスライド的に地域で展開できるということも可能性としてはあろうと思いますが、それとともに、これまでの部活動としては成立し得なかつたけれども、例えば個人の活動とか、伝承性の高いものとか、そういったものも新しい活動として生まれて、そして、子どもだけではなくて小学生と中学生が共に活動できる可能性や、あるいは多世代、子どもだけじゃなくて市民の皆様と共に活動が行われたりするような、将来的にはそんな展望も持ちながら、言わばこの部活動の地域展開が、宍粟市の地域活性化やまちづくりにもつながる、そういう契機となればよいのではないかとも考えています。

そのように考えると、例えば、これからは、子ども同士の対話の中で、中学生になったら何部に入るというような、あるいは家族で中学校になったらどんな活動をしたいという、そういう会話が成立していると思いますが、将来的には小学校を卒業したら、地域でどんな活動がしたいとか、あるいは中学校になったら学校での生活以外でどんな時間の過ごし方をしたいとか、時間のマネジメントの考え方も成立するのかなと思っています。

そのためには繰り返しになりますが、市民の皆様のお力添え、指導者の方々の協力なくしてはならないわけですが、地域総がかりで子どもたちの成長を支える、そんな地域展開につながって

いくならば、宍粟市にとっての意義ある取組だろうなというふうに考えております。

委員の皆様にはそういった意味で、この部活動の地域展開の実現に向けて大変お世話になりますが、本日も前向きな議論をよろしくお願ひします。

最後になりますが前回の委員会で、この委員会の公開について、皆さんお諮りしたところ、御承諾を頂きましたので、この第2回目から、委員会の公開をさせていただきます。

本日は傍聴の皆さんにも御出席頂いております。子どもたちの将来、あるいは宍粟市の将来像への関心を持っていただき大変ありがとうございます。

森田委員長様には、本日も議事進行に御協力頂きますが、よろしくお願ひします。限られた時間ですけども、実り大きいよき委員会であればと期待しております。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

(仁尾副課長)

では、続いて委員の皆様の紹介についてですけれども、本日は2回目ということもございますので、御手元の資料、委員名簿を御確認頂くことで、紹介にかえさせていただきたいと思います。

なお、本日が1回目の出席の方につきましては、この後のグループ協議の中で、自己紹介をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、協議に入る前に、資料として机上に配付いたしております「第1回推進委員会会議録」について、御確認頂きたいと思います。

各委員の皆様には、あらかじめ送付させていただいております。内容について、御意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、「異議なし」と確認させていただきます。拍手で御確認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。「第1回推進委員会会議録」は承認されました。

続いて、本日の協議に入る前に1点、改めて委員の皆様にお願いしたいことがあります。会議録あるいは会議要旨につきましては、定例の教育委員会等で報告されることがございますので、その点、御了承お願いしたいと思います。

それでは、協議に移ります。ここからは、次第に従いまして、前回、委員長に選出されております、兵庫教育大学大学院教授、森田啓之先生に議事の進行をお願いしたいと思います。森田先生、よろしくお願ひいたします。

(森田委員長)

こんばんは、先ほど教育長の方から、前回の会議の中身も含めて、この会議の目的についてお話し頂いたので、その点は省きますが、推進方針案として、提案にありますので、それを見ながら、時間も限られておりますので、本日は、一つは「推進方針を確定する」、あと、あくまでも方針なので、今後、具体的に、こんなふうにこの問題については考えますよとか、こんな対応をしていく可能性があるかなあみたいなのは、たくさん出てまいります。その辺りについては、グループ協議において協議して頂いてですね、次回以降にやりたいと思いますので、どうか忌憚のないやり取りをお願いします。

それでは早速、次第に基づいて協議を進めていきます。まず、協議事項の一つ目です。宍粟市の部活動地域展開方針案について、事務局からの説明をお願いします。

(仁尾副課長)

地域展開推進方針案について、事務局から説明させていただきます。

ホッキス留め冊子の「宍粟市部活動地域展開推進方針案」を机上に配布しております。

前回、配付したものより、少しスリム化を図っております。全体としては、前回の推進方針案の中に、同じような表現が何度か出ておりましたので、第1回推進委員会や森田先生からの御助言を踏まえまして、12ページあった内容から10ページの構成に変更をしております。

また、推進の方針を示すことが重要であると、御助言頂いておりましたので、「推進方針」として記載しております。その修正に合わせて、本冊子中の表現についても、「推進方針」と記載を変更しております。

大きくは、目次のところですが、「6ページ」に「めざす姿と達成目標」とありますが、この部分をスリム化しております。内容については、後ほど触れます。

また、委員名簿を本推進方針の最終ページに掲載しております。1ページ目の「はじめに」という部分は、大きく変更しておりません。

この方針に基づいて、本市の全ての子どもたちが将来にわたり、スポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会が確保され、また、子どもたちの希望やニーズに応じた多様で豊かな地域クラブ活動の実現につながる、宍粟市における部活動の地域展開を推進していく、そういう方向を目指して、この方針を作成しております。

続いて、2ページから3ページにかけて、部活動改革の背景を掲載しておりますが、こちらについても、前回と同内容となっております。

また、次のページには、「宍粟市の状況」として資料を添付しております。「宍粟市中学校別生徒数の推移」、「令和7年度から12年度の生徒数の推移」、また、それをグラフにしたもの掲載しております。

続いて5ページですが、こちらが「学校別部活動の実施状況及び部員数」の表です。こちらは令和7年度6月時点での状況です。合同チーム等についても、令和7年度6月時点の状況を掲載しております。「3 活動改革の必要性」については、こちらにも前回の委員会提案時の計画と照らし合わせますと、同じような表現がありましたので、加筆・修正しております。

続いて6ページです。こちらもあらかじめ、森田先生から御助言頂きまして、「達成目標」を「達成年度目標」と修正しております。また、「1 策定の趣旨」については、前回提案では「位置づけ」や「実施期間と取組」などの記載がありましたが、重複している部分がありましたので統合しております。

続いて7ページです。「地域クラブ活動団体」と記載を統一しております。前回は、「運営団体」であったり「地域クラブ活動運営団体」であったりと、表現が統一されておりませんでしたので、統一しております。

8ページについては、「3 地域クラブ活動の指導者の確保」について、触れております。地域指導者の「質の確保」、「質」に対しまして、その次のところは、地域指導者の「人数」とありますが、こちらを地域指導者の「量（人数）の確保」というふうに表現を改めております。あわせて、「地域指導者の量」を先に記載しまして、その後、「地域指導者の質」の確保という順に構成を変更しております。

9ページにつきましては、大きな変更はありません。活動場所・施設、交通手段の確保、受益者（保護者）負担と公的支援、保険の加入について、記載をしております。

10ページのスケジュールについては、レイアウトを見やすいように横向きに変更しております。スケジュールとその内容については変更ありません。引き続き、令和10年の10月以降の地域クラブ活動の開始を目標としております。

あと、事務局スケジュールを、前回提案時は冊子中に表示しておりましたが、こちらは「別表」として冊子から省いております。

推進方針の変更点については以上となります。御検討よろしくお願ひします。

(森田委員長)

はい。それでは、少し時間をとりますので、検討していただきたいと思います。

前回以降、考えておられる方もいらっしゃると思いますが、それぞれのご意見を教えていただいてよろしいでしょうか。お願ひします。

(中川委員)

失礼します。私ども剣道連盟のほうでは、すでに地域クラブとしての活動をさせていただいています。今後、中体連の方の活動ですね、そういう動向っていうのは何か情報とか分かりますか。よろしくお願ひします。

(高井委員)

はい。失礼します。宍粟市の中体連の会長をしております高井です。

中学校体育連盟の活動というのは、やはり、大会を持つということになると思います。大会自体は全中については、「令和13年度までは実施する」と聞いております。それから、「令和9年度に近畿総体と全国を兵庫県が受け入れる」となっていますので、令和9年度までは、少なくとも、兵庫県中学校体育連盟は存在するといいますか、大会を持つということは考えられると思います。

そうなってくると、それに向けて活動しますので、西播や宍粟市の中体連については、確実にそこまでは活動するということになります。例えば、赤穂市については、もう少し早く地域展開を進めたいという意向がありますので、その大会を持つときに、中学校体育連盟が大会運営を手伝いますというようなことは、聞いてはいるのですけれども、それはどこまでの約束っていうかどうなるか分からぬんですけども、今言える状況というのはそういった感じになっております。以上です。

(森田委員長)

よろしいですか。多くの課題があるということですね。多くの方の疑問であったり、関心事だったりだと思います。

(中川委員)

はい、ありがとうございました。ご丁寧に説明していただいて、今の中体連のほうの活動、大会への出場資格っていうのが、例えば、我々が地域展開をしている剣道ですけれども、一つは、剣道だけ入っている方については、問題はないのですが、これから地域展開していく中で、バレーモやりたいし、他也やりたいし、剣道もやっているということについて、そして県大会へとなつた時です。普通、大会は一つしか選べないような状況になっています。中体連では、一つしか

選べない状況になっています。上の大会につながる夏の大会や西播大会新人戦、この二つが大きな大会となっていて、との大会も出場できるんですけども、そういった流れというものは、中学校で汗を流して、「1つでも上の大会に出ようよ」というのは、大きな目標だったと思います。やっぱりこれから動向というのは非、常に大切なことではないのかなと思いますし、また、それに向かってどうするのか、また、もうちょっとやってみたいなという子どもをどうして行くのかというようなことも、大きな方向性の一つではないかなと思います。

(森田委員長)

どうもありがとうございました。これは私の個人的な捉え方という前提でお聞き頂きたいのですが、全国中学校体育大会というのは、もう30年ぐらいの歴史があり、中体連そのものは、もっと以前からあったと思いますが、先生方が学校の体育科の一環としてスタートし、その中で、学校部活動の今があると思うのですが、今は過渡期なので、中体連の先生方のお困りの部分でもあります。

市が認めた地域クラブは、中体連の大会に参加することもできますよ、というふうに基本的にはなっています。種目によって細かいところは、若干ちがいはあるかもしれません。これは先生方がこれまで大事につくってきた組織なので、その枠組みの中に、新しいものを認めてあげましょうという流れで、この数年はきているわけなんですが、今後、先ほども高井委員も言われましたが、地域のほうで、学校単位でなくなってくるときに、先生方の位置づけ、関わり方というのは、必然的ではなくなってくるし、関わる根拠がなくなってくるまいります。

学校の部活動というのが、学校でやっていたとしても、それが地域活動になってくると、中体連という組織はどうなるのだろう、先生方がつくった組織を、地域の方が代わりにやろうとした場合、中体連という名前はもう違うし、それはもしかしたらもう既に種目協会として、例えば、ソフトボール協会、バスケットボール協会という組織の中に、中学生の部がありますので。

全国大会もね、その辺り、今後、開催方法は多様化するし、一つではなくなるし、あるいは、今までやっていたのがなくなる可能性もあり、というところは本当にまだ分かりづらいというところがあるのですけども、一つだけ言えることは、もう別に中体連っていうのは、新しいクラブでは、あるいは吹奏楽部もそうですかね、今までやっていた大会に必ず出ないといけないというものではないというふうになってくるのかなあと思います。

とはいって、昭和世代に育ってきた多くの人たちにとっては、この全国につながる大会は、たとえ1回戦で負けたとしても、全国につながる大会の持つ意味とか、モチベーションの部分というのは大きいので、これをどうにかして、違う形として残したいということを、宍粟市に限らず、兵庫県、全国もそうなのですが、それを「どんな方が組織的に担っていったらいいのだろうか」というのは本当に悩ましいことだと思います。国でもそうですが、中体連も全部投げ出すのは簡単なのですが、そんな訳にはいかないので、工夫されているというのが現状で、ぜひその辺りも含め、今後の情報にも注目して頂ければと思います。その他、いかがでしょうか。

これ多分ですが、この地域クラブのガイドラインなどを募集したりするときに、中体連の大会や中学校の吹奏楽連盟の大会への関わり方みたいなものは、今後の地域クラブづくりのところの約束、つまりガイドラインの中で明示しないといけないし、募集にも関わってくるので、団体の募集、あるいは個人として子どもたちが参加する場合の記述をしていくことになるのかなというふうに思います。はい。お願いします。

(小倉委員)

今出したガイドラインで何か具体的な認定要件みたいな、そういう部分は、スケジュール的にはいつ頃になるのでしょうか。

(森田委員長)

これは事務局お願いします。

(仁尾副課長)

本日配付しております、A4横向きの各部会の推進スケジュール（案）というところが、参考にならうかと思います。その中に、下から二つ目、三つ目のところにありますが、「地域クラブの認定要件の作成」、または「地域クラブの認定要件の検討」といったスケジュールを、令和7年度11月に予定しております。あくまでも案というところではありますが、現状はこういったスケジュールで検討を進めております。今後、事務局においても協議を進めたいと考えております。以上です。

(森田委員長)

この後のグループ協議でも、ぜひとも活発な意見を聞かせていただきたいと思います。

(志水委員)

はい。失礼します。美術協会代表で来ています、志水です。

この間、資料を読ましてもらっていたら、現在、宍粟市の中学校の学年の人数が300人ぐらいで推移してきたと。それが、今年生まれた人は140人ぐらいと書いてあります。私たち文化芸術部会も、これから部会を開いて話し合うことになりますが「どの辺までのことと想定して話を進めたらいいのか」というのが一つです。

それから、この場で聞いてみるべきかどうか、言うべきかどうか、ちょっと迷うところなのですけども、私は美術協会って言いましたけども、中学校教員として部活動指導もしてきて、いろんな経験をさせていただきました。

その中で、一生懸命やり過ぎて、死んでしまわれた先生がおられます。宍粟市の方じゃないのですが、部活の中の親御さんにちょっと問題がある人があって、語弊があるかもしれません、「その人に言って聞かせなあかん」と、何回も話をしているうちに脳梗塞になって倒れてしまいました。手術して、もう死んでしまうのかなと思っていたら、半年後ぐらいたって、試合会場に姿を現しました。「おまえ、そんな状態で、来たらあかんやないか」と話したら、「いや、見ていいだけだから、ちょっと見させてくれ」と言って。脳を手術しておりますので、顔は1.5倍から2倍ぐらい腫れていきました。そのあと、話を聞いていたら、親御さんともう1回話をせんとあかんと言っていました。話は続いたそうですが、そこで、また脳梗塞を再発してそのまま死んだというようなことがあります。

変なこと言っていますが、美術協会としては、今度12月に総会がありますので、美術協会の総会で、このことを説明して納得させなあかんと思っています。それから、死んだ人に対しては、いや変なこと言いますよ。10年後か15年後、自分が向こうに行ったときに、部活動で命を縮めたそいつらを納得させなあかんのです。

だから、その辺のことも、急ぐことなので、早々に話はできないかも知れないけども、少し頭

の中に含みを持って考えてもらつたらなと思っています。これは希望です。よろしくお願ひします。

一点目は、人数が、140人、半分ほどになるわけですよね。今、現在生まれた方が。それで、どちら辺までのことと想定しているのかを伺いたい。

(森田委員長)

事務局、答えられる範囲でお願いします。

(仁尾副課長)

先ほどの推進方針案の1ページ目、「はじめに」というところにも記載をしておりますが、下から二つ目のブロックのところにあります「また…」というところからですが、「従来の学校部活動の教育的意義や役割については、地域展開後の地域クラブ活動に継承するとともに、地域クラブ活動での異世代との交流をはじめとする豊かで多様な体験と新しい価値が創出されるよう、学校関係者や社会教育関係者、スポーツ団体、文化芸術団体などとの連携を図りながら、本市の実情に応じた地域クラブ活動の創設や、持続可能な活動環境の整備に努めていきます。」というふうに記載をしております。

宍粟市の児童生徒の人数がどんどん減っていくと想定されておりますが、可能な限り、地域クラブは、子どもたちが異世代との交流も含めた形で存続していけるような豊かな多様な体験が創出されるような活動団体になっていけばいいなというふうに、現在のところ考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(森田委員長)

これは、もう私の見解ですけど、おそらく、今度、小学校、中学校も学習指導要領といいまして、今後5年後ぐらいの教育の方向をどうするかということを今議論がされていますが、教育についていようと、大体10年おきぐらいの期間でいろんなものが変わっていくと考えると、今検討するのは10年先、正直、子どもに関しては最低それぐらいを見据えてどういうふうにするかを考える。例えばですが、令和12年ぐらいのところなら、何とかこれどこかの学校はちょっと厳しいけど、一部の学校は何とかいけるみたいな発想では、この地域展開はすすみません。僕が言うのはおかしいんですけども、対応が難しくなったらその都度、柔軟に変更していくとか、そこで、また集まって相談してもらって変えていくようなことができるかなと思います。

そこは、もうこれはある市町の例なのですが、市長さんは、令和10年の10月でもう平日も完全に移行しましようという予定をされています。2年前から検討をしているところで、実際にちょっといろいろとモデル的にパイロット的にやっていくと、いろんな問題が出てきて、そして学校の先生方からも、もうこれ一度行ったほうが、いい意味で覚悟も決まるし、やり方も、まずは休日、そして平日の2段階じゃなくてっていうのを、1年後に見直したところもあります。

そういう意味では、この方針案というのも、絶対不変のものではないということも、細かいところについては、調整もあろうかと思うのですが、学校に部活動が戻ることは100%ない。これだけは、もう、国も今回は、学校教育として、ひたすら学校の中で抱えてきたものを、今までには、これをどうしようと何回も、これ3回目なのですから、大体、2年おきぐらいに検討してきては先延ばしにしてきたのですが、今回はもう後ろに戻るということはあり得ないので、その

枠組みの中で、前向きに、「宍粟市としてどうするのか」を考えていくのがいいかなというふうに思います。

そうしましたら、またグループ協議の中で、今後の細かいところを進めていく上で、ちょっと気になる表現だな、といった点が、もしありましたら、この案について出していただいたら構いませんので、一旦、今回の提案ですね、「了承」を頂いたということで先に進みたいと思います。

(宍粟市部活動地域展開推進方針（案）は了承。)

(森田委員長)

はい。それでは、協議事項の二つ目です。

グループ協議ということで、すごく守備範囲が広い中身なので、しばらくグループに分かれていただいて、協議していただけたらと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(仁尾副課長)

それでは、次第に挙げております、各部会ごとの協議の柱に沿って、グループ協議を行ってまいります。グループ協議につきましては、本日の資料としても配付しておりますが、各部会ごとに分かれて行っていただきます。

部会は、企画制度設計部会、施設環境整備部会、地域スポーツ活動部会、文化芸術交流部会の四つです。委員名簿にも、協議グループ名を記載しておりますので、御確認ください。前回と違った部会に入っていただく方もございますので、よろしくお願ひします。

また、事務局も各部会の協議への参加をお願いします。資料としまして、令和7年度2月に実施しました、アンケート結果も本日配付をしておりますので、御参考にしていただければと思います。

お手数ですが、協議の際は、座席表に示されていますとおり、机の移動をお願いします。座席表の裏面のような配置でお願いします。

協議時間につきましては、約30分間を予定しておりますので、20時13分頃を目途に協議をお願いします。協議が終わりましたら、各部会から出た意見を共通理解し、課題の整理を行います。その際、部会の代表者から、各部会での協議内容の発表をお願いしたいと思いますので、あわせてよろしくお願ひします。

それでは、机の移動と協議のほうをお願いします。

(グループ協議)

(森田委員長)

協議の途中で申し訳ありませんが、各部会のところからこんな意見があった、こんな議論があったよっていうのを2分程度で報告をお願いしたいと思います。

(高井委員)

企画・制度設計部会ですが、話がいろいろなところに広がってしまいましたが、まず市の中体連の見通しについては、その運営する大会がある限り、やっていかなければならないというところを最初にお話させてもらったところです。

それから兼職・兼業の在り方っていうところも、まずはどういう団体のつくり方をしていくかというところで、民間の方が主になってつくる場合、それから、学校の教員が主になってつくる場合というところで、少し変わってくるかなというところです。それから、教職員の方のアンケート結果ですけども、そこに出てきたのは、地域クラブのスタッフの一員としてお手伝いしたいという先生方は幾らかいらっしゃるということもあります。ただ、その中で主で活動したいという方になると、極めて少ないような状況である、というようなことが出ておりました。

それから、チームのつくり方として、地区と言いますか、学校で何校か集まって、それを合同チームみたいな形でやっていって、ふだんは自分の所属する学校で練習をして、勤務時間が終了した段階からは兼職・兼業という形になるのかなあというところとか、労務管理上の課題もそこに発生するだろうということで、確実にこういう形でやっていきますっていうのは見えない中で、なかなか、イメージしにくいというような意見が出ておりました。

(森田委員長)

ありがとうございます。続いて、施設環境整備部会からの報告をお願いします。

(村下委員)

すみません、失礼します。施設環境整備部会からです。

まず、前回も出ておりました活動施設のカギを開けるという「スマートロック」という、お話が出ておりました。この、スマートロックには、いろんな種類があるとのことで、予約をとって施設使用の許可を得た者がスマートフォン等を出入口にピッとしたら開錠できるものから、キーボックスのようなものがあって、許可を得たものがそこのキーボックスに暗唱番号を入力して開けて入るようなものまで、いろいろありますので、どういったものがふさわしいのかということについては、今後協議をしていくということです。スマートロックの設備が導入されると、今まで行っていた、学校の職員室にカギを借りに行って、学校職員がそのときにいてカギの貸出をすることがなくなります。また、夜6時や7時に来られることもありますので、ここまで待っておく必要もなくなる、といった点も改善できるかなあという意見がありました。

これを使うためには、体育館等にネット環境が必ず必要だということで、現在は防災用の簡易的なものしか使えないという状況ですので、この辺の設備なんかも整備が必要だなあという意見がありました。

それから、部活動というか、地域クラブが使う公共施設というのは、どのぐらいのあたりまでを指すのか、という点については、これから種目が増えていく中で、体育館や運動場という場所だけでなく、例えばこういった会議室なんかを使って何か改良したいなあ、講座がメインとなるような種目が出てきたときに、そういう部屋も使用可能なのだろうかという意見も出てきました。

ただ、まだ今は、中学校部活動をメインに考えている部分が多いので、委員長からありましたけど、それにとらわれず、いろんな種目ということになっていくと、また、中学生っていうところでなくて、小学生や小さい子からお年寄りまでと幅広く考えていくと、これからまた、種目の数であったり、活動場所であったりについて考えていかないといけないなということで、結論は出ていないのですが、そんな話題も出ました。

ただ、どうしても宍粟市は広いので、各中学校間の距離っていうのも、施設整備課長のほうからもお示し頂きましたけれども、30キロ近く離れている場所もあるので、施設間の移動や学校

間の移動っていうのはどんな方法がいいのかなあというようなことで、現存の公共交通では難しい中で、学校のスクールバスは、登下校の生徒を届けるという目的があり、時間帯も限られますが、別のシステムが必要なんじやないだうかっていう声も出てきました。

それから、施設を借りる以上、何かしらの備品を使っていて、ガラスが割れるとか物を壊すとかのトラブルが考えられるが、その時は、使用者や団体は、どこに連絡をすればいいのかとか、一番に対応していくのは誰が対応していくのかということで、土日ということですと、基本的にはこういう市役所も学校もお休みの日ということになりますので、そういった窓口はどこが施設の窓口をしたらしいのかなあということが話題に上がっていました。

これといった答えはないのですが、これから考えていかないといけないなっていうことが沢山出ました。

(森田委員長)

はい、ありがとうございます。続いて、地域スポーツ活動部会お願ひします。

(中川委員)

失礼いたします。スポーツ活動部会ですけれども、特に、地域クラブの募集ということで、認定要件について、いろいろと議論をさせていただきました。

まず、地域クラブの認定要件については、市内に活動の拠点があること、青少年育成を目的とした無利益団体であること、指導員の確保と活動場所が確保できていることや中学校との連携が図れること、活動を実施するときの安全が確保されていること、また、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守体制の確立と、募集することについてのいろいろな意見が出ました。

ただ、これについても、競技ごとにいろいろ異なってくるわけですね。ですので、募集するにも、たくさんの団体が出てくると、また、どうしようということで、競技ごとのコーディネーターは必ず必要です、という意見も出ました。

それとまた、競技ごとの推進計画、ここにもありますように、令和10年10月の移行に向けて先行実施できる団体から移行していくという考え方ならば、その競技ごとのやっぱり計画が必要ではないかということが出ました。ですので、こういうことのコーディネーター、こういうことの推進計画、それと、もう1点出ましたのは、もう既に活動している団体もあります。その中で、リスクの問題について、森田委員長の方からもありましたとおり、明るい面ばかりではない。先ほども出ましたけども、もし何かあったときには、今活動している団体やこれから活動する団体が全て責任を負うのかというような問題が出ました。

それについては、やはり行政のほうにも、力添えを頂いて、部活動の推進展開室のような、今、学校教育課の方でやられているような学校側からの問題、それともう一つ、受皿をこれからつくろうとする、地域社会ですけども、その一つにして、これから子どもたちの育成のためにもそういう部署が必ず必要ではないのかなという意見がでました。

それと、また送迎のことも出ました。宍粟市は広いですので、やはり送迎バス、ただ、送迎バスでも、いろいろと活動の場所が違う。それについては、保護者との話し合いや子どもの希望、学校と行政の4者間のこれからすり合わせが必ず必要ではないのか、そのためにも推進室は必ず必要ではないかというような考え方で話し合いをさせていただきました。ただ今の短時間の協議ではなかなか進まないというのが印象でした。意見を大まかにまとめさせていただきました。

(森田委員長)

はい、ありがとうございます。文化・芸術活動部会お願ひします。

(志水委員)

はい。失礼します。文化・芸術活動部会です。最後の保険加入のところまでは話が進みませんでした。それで、文化・芸術活動につきましては、当面、既存の吹奏楽部と美術部で考えたらどうかということで考えました。

それから、地域クラブ募集についてですけども、伊和高校とか、千種高校の人数が非常に少なくなっていますので、高校まで含めるのはどうかなあと、それから、中には、保護者も希望があれば参加したらどうなのだろう、そうしたら、人数の少ない地域の運動会や文化祭のときに保護者と一緒に演奏したりすることができるな、というようなことが出来ました。

それから、施設のことなのですが、防災センターとか文化会館を使用することが多くなると思います、文化部としては。そしたら、今は無料にはできないけども、無料にしてほしいなあというようなことが出来ました。

それから、移動手段につきましては、スクールバスとか、自家用車という話が出ましたが、スクールバスでは大変やなあ、谷が違うしなあとかいうようなことで、今、話を聞いておりましたら、合同チームの場合は自家用車で送迎されているというようなことで、自家用車かなあとかいうような話にもなりました。

それから費用の面です。負担の費用につきましては、例えば、これまでだったら多分、学校の先生が送迎している場合は、自家用車、学校の先生のワゴン車で送迎されていたと、これは、簡単なようで、すごいお金がかかっていただろうと思いますが、負担過多にならないようにしないといけないなあというようなこと。

それから、月謝をどのぐらいにしたらいいのか、この辺もちょっと考えておかなければいけないなあ、というようなことが出来ました。

それから、令和10年から、実施になるっていうことは、来年あたりから、文化部としてはちょっと動きかけないと無理やなあと。そしたら、来年動くとしたら、実際に動いたら、お金出るのかというようなことも出来ました。

それから、これから習い事と地域クラブの兼ね合いがどうなるかということ、それからPTAとしてどう関わっていったら、地域クラブが正常に進んでいくのだろうかというようなことが出来ました。以上です。

(森田委員長)

はい、ありがとうございました。

四つの部会から、簡単に報告をしていただきました。全体をとおして、何か質問がございますか。

(森田委員長)

正直なところ、分業で議論をいただいたので、だいたい事務局が出てきたのが、ほとんど出ています。それを最終的にはどんな形で対応するのかは、それぞれの市なのですが、すごく有意義な協議をしていただきました。

それから、多分また改良点が出てくるので、改めてなんですが、一応私のほうでお聞きして、

少し簡単にですがコメントをさせていただきます。

まず一つはですね、最後の文化芸術部会で出てきたところをお伺いしたいと思いますが、習い事と地域クラブの兼ね合ひっていうのは、多分、どっちを優先するのかとか、そんなニュアンスですかね、合っていますか。

(志水委員)

並立についてです。

(森田委員長)

分かりました。これ、多分認定の団体の基準にもなる要件になってくると思うのですが、おそらく市として認定するということは、今回の地域展開のめざす姿とか、あるいはこんなふうに子どもが動いてほしいっていうふうなところに、応募もそうなのですが、それを了解したという前提で認められた団体は、もっと言えば、最近の言葉で公益性なんて言っていますが、市が認めた公益的な団体かどうかです。

そういう意味では、今、例えば月謝何千円とかでね、ピアノをやったりスイミングをやったりっていうふうなものがあると思うのですが、あれは多分、皆さん、習い事って、でも最近ボランティアなんかでN P Oとしてやっているところがあります。ああいうふうなものは、これは金儲けのために団体をやっているのではなくて、あるミッションを引き受けて、なので今回の場合、種目から何を認定するかってすごく重要になります。

神戸市にも関わっているのですが、神戸市は、そのところは、今のところは、申し出くれた団体がたくさんあった方がいいので、各小学校区単位で民間以外はほとんどオーケーしています。実際に先ほどのガバナンスコードの問題も含めて、やっぱり、自由にやっていただける方がいいけどね。やっぱやり過ぎのところはブレーキをかける了解をもらっている団体、他の市町でも申し出くれたのですが、土日朝から晩まで練習しますっていう野球の団体がありました。

私は、委員長として、いやそれは、多分、市として認定したら、市が問題組織となるはずですよと言って、もう1回振り戻しにその団体はなったのですが、多分、ここをどう考えるかは、宍粟市として考えていただけたらと思います。それが多分、会場とか施設の無料とかということとも絡む話です。

高校まで含めるのかどうか、保護者の参加も、これももう、私は子どもが少ないところでは、こういう展開もあるし、高校も多分その部分を考えておられるところもあると思いますので、いいと思います。

スポーツ部会のほうから出てきたところで、すごくというか、やっぱり競技によって種目によって、かなりいわゆる地域への根づき方とか可能性の広いとか、そうじゃないのっていうのがあるのだと思います。

そういう意味では、学校の先生、実質スポーツだったら中体連の方の取りまとめをしてるので、地域の団体の人とかチームの人がっていうのがあると思うので、その辺りも含めて、種目スポーツ協会のあたりか、どこが音頭をとるかということはありますが、競技ごとの根回しとか調整とかは、ぜひお願いできたらいいかなあと思いまし、前回の会議録にもありましたが、これ、学校教育が言葉は乱暴ですが、他の業務と一緒に、学校教育の一環としてやるには、もうとんでもなく大変なことなのです。

そういう意味では、提案頂いたように、推進室のようなものを別途を作って、人を配置してこ

の数年間きっちりやるか、あるいは、それはやらずに、文化・スポーツ課と学校教育課がタイアップして、定期的にずっとやっていく、このどちらかかというふうに、これ宍粟市の状況は分かりませんが、やはり行政なので、なかなか両方うまくね、どっちが中心になるのかなど、変な悩みも出てきたりするので、市によってはもういろいろな、これ以上余り言わないほうがいいと思いますので。

あと、施設については、どういうふうに安全確認を保証するかっていうところですね、理想は、いろんな施設が、市が有する学校やセンターとかも、全て対象になるのですが、理想的には子どもから大人までの生涯スポーツや文化芸術活動を考えたら、一度今までの考えをリセットして、使用のことも考えなければならぬのですが、なかなか既存の優先権とか、今までやっていたところに手をつけるのは、どこの団体でもね、どこの市も悩ましいところですよ。

今まで小学校を使っていたのも、それもご破算になるのとか、もうそこは、市の方で、いろいろ考えていただいて、でも理想は、ここはそれなりの施設があるのかもしれないですが、今まで大人の趣味事で、ママさんバレーの自分たち6人だけで小学校をある時間ずっと使っていて、あるいは体育館を使っていて、それも半額免除とか無料でというようなことは、私はこの機会にちょっと見直せばいいのかなという考えです。

それよりも、さっき公益性で、ママさんバレーでも、子どもたちの面倒を少しでも一緒にみるとか、そういうところにはもっと手厚くすべきだし、でも、非常に難しいところでもあるので、そこも含めて業者確認と、あと住民の理解かなあと思います。最後に、企画のところで出てきたのですが、既存の団体で手を挙げてもらうのも、もちろんありますし、こういう条件で助けてください、応募しましょう、新しくつくるってこともあるのですが、先生方がつくることも、これを駄目にしているところと、いいよっていうところの両方あります。これはもうメリット、デメリットがございます。

神戸市はシンプルに、自分の勤務校のところとか、あるいは勤務時間はなくとも、それ以降ならないけど、やっぱり自分の勤務校でやると、学校の先生が部活動の継続で熱心な先生としてうつるし、やらない人は、また、そうじゃない先生という保護者からの見え方があるし、先生も切替えができないので、神戸市はすぱっと言っていますが、伊丹市なんかは、そこをうまく誤解を招かないようにしながら、協力できる時間帯を設定しているところもあるし、ここはどういう団体が要件、構成員とか、一つできることは、先行しているところで、1番多いのは、複数の先生でやる場合、一つのクラブを応援してくださっていうことが条件になっています。最低でも、3人ぐらい、それはそうすると気軽に休めるし責任もずっと自分が行くことができないので、いろんなことに集中する、地域の人もそうなのですが、それぞれ仕事の関係で、やっぱり何かがあって行けないっていうこともあるし、そこも含めて、この団体の要件とかについては、いろいろできたらいいかなと思います。

地域移行に向けて、事務局の方でも頂いて、今日頂いたのは次回以降に、先ほどありました
が、この方針を周知するとともに、こんな団体を募集しますよっていうのを、おそらく、今年内には何とかしていかないといけないので、次の会あたりでこの問題の話になつたらと思います。
すみません、進行が悪くて予定より10分ぐらい遅れていますが、事務局にお返しします。

(仁尾副課長)

森田委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様、御協議ありがとうございました。
A4サイズで横長、先ほども少し触れましたが、部活動地域展開推進委員会、各部会のスケジ

ユール案を御覧ください。この推進委員会については、前回の協議の際には、今年度の会議の予定を3回とお知らせをしておりましたが、進捗状況の報告と先ほど委員長からも、御示唆を頂き、さらに今年度の総括等の必要も出てまいりましたので、今回を含めて、あと3回、合計4回の計画とさせていただきたく思います。

次回、第3回委員会については、11月の予定をしております。また、1番下の囲み、備考欄にも挙げてありますように、10月28日には、中学生による「中学生座談会」、11月29日には、市民対象の「教育創造フォーラム」を計画しております。

また、本日の配付資料の中に、A3サイズを半分に折ったカラー印刷のリーフレットがあります。そちらが、「広報しそう11月号」において市内全域に配布を予定しておりますリーフレット案です。

時間的なこともございますが、こちらについては御意見はいかがでしょうか。推進方針の概要について掲載した内容となっております。

(森田委員長)

すみません、もう勝手な意見ですが聞いてください。多分、広報にこれだけ文字が多いと。なかなか読む方もご苦労があるのでないかなあと思います。何か、1枚目のところが楽しそうな子どもの絵とかがあればいいかなあということを思います。

(仁尾副課長)

そうしましたら、後日、御意見をお持ちの方は学校教育課まで御連絡頂きますと、反映について協議させていただき検討したいと思います。よろしくお願ひします。

また、今後事務局においても、校正作業のほうを進めてまいります。よろしくお願ひします。

続いて、2番、愛称の募集についてというところで連絡をさせていただきます。

姫路市の「姫カツ」、神戸の「KOBE KATSU」などの愛称の募集について、今後、宍粟市においても、各中学校の1年生・2年生を対象に、明日9月30日から約1週間、10月6日まで、愛称を募集する予定です。

QRコードを読み取っていただいて、各学校のお世話になりながら、応募ホームページによる募集を予定しております。

続いて、次回の第3回については、先ほど申しました11月を目途に予定しております。今後改めて、事務局より日程を連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

連絡事項については以上です。

(仁尾副課長)

それでは全体を通じて何か御意見等ございましたらお願ひします。

(志水委員)

すみません。ちょっと言い忘れていたんですけど、文化芸術活動部会で出ていた意見を、僕が言い忘れていたんですが、前回の推進委員会でも出ておりましたが、ふだんは運動、スポーツをしていて、土日は文化部というのも今回も出ました。そういうのも、募集の方で考えていただけたらと思いますよろしくお願ひします。

(仁尾副課長)

ありがとうございます。その他には、ございませんか。

(仁尾副課長)

それでは、次第に沿って進めます。閉会の挨拶を中尾次長よろしくお願ひします。

(中尾市民生活部次長)

失礼します。スポーツを所管しております市民生活部まちづくり推進課の中尾と申します。

宍粟市では令和5年3月に森田委員長にお世話になり、「宍粟市スポーツ推進計画」を策定しまして、子どもから高齢者までライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図っているところであります。その中でも、特に中学3年間の部活動が市のスポーツのみならず文化部におきましても、子どもの成長であったりその後の人格形成であったり教育の面において大きな役割を担っていると認識をしております。

そのような中で、令和10年10月の部活動の地域展開に向けて、協議し検討を頂いているところなのですが、少子化により、子どもの集団を確保することができますます難しくなる中で、できるだけ子どもたちのやりたいっていう気持ちを大切に応援できるような仕組みをつくっていくことが必要ではないかと思っております。

そのためには、今日も意見が出ておりましたけれど、受皿となる地域クラブをどうやってつくるしていくのか、指導員や活動場所の確保、移動手段や安全の確保など様々な課題があるわけですが、実際に活動をするのは子どもたちでありますので、子どもたちの最善の利益をどうやって確保するのか、宍粟の未来を担う子どもたちがしっかりと活動を今後継続してやっていけるという環境を整えるというところで、市としましても、この推進委員会の場でみなさんの御意見を頂きながら、一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも皆様の御協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は長時間、慎重御審議ありがとうございました。